

◆◆ 検討会ではこのように計画づくりを進めています。◆◆



事例地視察 (2013.7.17)

「事業のスタートに向けて視察に行きました」

「地域みどりのまちづくり」事業への取り組みをスタートする前に、事業の先 行事例地である、戸塚区の「名瀬たかの台」地区へ視察に行きました。

地区の方々から取り組みの経緯を伺ったり、道路に面した戸建住宅の緑化の様 子を案内して頂きました。

第1回検討会 (2013.8.12)

「皆さんでまち歩きをしました」

皆さんでまちを歩きながら、事前に自治会から提案のあった場所や、まちなか の緑の様子を点検しました。

はまロードサポーター、子ども支援農園やオープンガーデン等、緑に関する活 動があること、緑豊かなまちなみである一方、空家・空地等の緑の管理面の課題 があることもわかりました。

また市の担当者から事業制度の説明を聞き、今後の進め方の検討を行いました。

第2回検討会 (2013.9.10)

「具体的な提案を持ち寄りました」

前回巡った整備の候補地(富士見通り、桂台通り、緑道、公園、遊水池、ヨー カドーを中心にしたセンターゾーン等)についての具体的な提案をレポートにし、 皆さんが持ち寄りました。

「花と緑が溢れ誰もが住みたくなる街」「緑道と公園をつないだ憩いの回廊づく り」「ローメンテナンスで取り組めるものを」等、テーマ、整備内容、今後の維 持管理等、幅広い視点で意見が出されました。

第3回検討会 (2013.10.10)

「提案の背景について検討を深めました」

前回の意見を内容別に整理し、計画づくりに必要な様々な要素が揃いつつある ことを確認しました。

今後は、提案の根拠や背景となる部分の検討を深めることにしました。そして 「まちづくり憲章」の策定の経緯や解釈について学んだり、湘南桂台ができた当 時の写真を見ながら、計画の原点となるまちの姿を共有しました。

第4回検討会 (2013.11.12)

「計画の骨格を共有し、提案内容を掘り下げました」

提案内容を地図化したパネルを見ながら、計画の骨格を共有しました。

また個々の意見について、その意図を掘り下げながら理解を深めました。「富 士山がよく見える」「高齢化が進んでいる」「分譲当初は砂漠のようだったが緑 化された街並となった」等のまちの今昔の様子、「緑豊かな現況から民有地での 取り組みは難しいのでは?」「地域愛の育成、心身の健康や地域との交流促進が メリット」等の計画の方向についての意見が話題となりました。

第5回検討会 (2013.12.10)

「イメージを広げ、広報のあり方を話し合いました」

様々な緑化事例の写真を見てイメージを広げた後、緑化するとよい空間や活動 に関する今までの提案意見を掘り下げました。

今後は緑化整備箇所の優先順位の検討や事業費の概算等を行い、緑の計画内容 のとりまとめに入ることとなりました。

また地域全体への広報の内容や時期について話し合いました。

検討会以外の活動に関しては、事業への協力をお願いしたい民間企業や小中学 校への説明会、遊水池の学習会の様子が報告されました。



名瀬たかの台地区の視察



皆さんでまち歩き



定例会の様子



ゆうもや公園周辺(昭和52年)



提案内容を盛り込んだマップ



クレマチスでフェンスを緑化

湘南桂台地区

は緑のまちづくりニュース



湘南桂台地域緑のまちづくり検討委員会

緑のまちづくりに取り組んでいます

40年の年月を経る中でいささか衰えの見えるこの湘南桂台地区を瑞々しい街として再生させ、新しい世代 が入って来たいと思えるような魅力ある、美しい街にするべく、緑のまちづくりに取り組むことにしました。 これまでの経緯については、住民の皆さまには、広報紙桂山にて今年度の5月号より"まちづくり委員会 だより"として、また9月号からは"緑のまちづくり事業だより"として、逐一お知らせしてまいりました が、自治会では「横浜みどりアップ計画」の中の「地域緑のまちづくり事業」の適用を受け、当湘南桂台地 区の緑化・美化計画を進めていくために、7月には検討委員会を発足させ、その計画策定のための検討を進 めています。

「地域緑のまちづくり」とは

「地域緑のまちづくり事業」とは、地域にふさわしい緑化を地域ぐるみで進め、街に緑を増やす事業の ことです。当自治会では、この事業を、自治会の年度方針のメインテーマである"地域力の再生"を緑に よって実現する手立てと考えています。

横浜市に対して計画書を提出し、これが認められ、「地域緑のまちづくり協定」を締結すれば、以降5年 間に亘ってその計画にもとづいた民有地と公共施設の緑化について、助成を受けられます。

当湘南桂台地区においては、平成26年3月31日までに計画書を提出し、横浜市との間で「地域緑のま ちづくり協定」を締結することが出来れば、平成26年度~平成30年度の5年間に亘って緑化整備と維持 管理のための費用について、助成が受けられることなります。

検討委員会の仲間を紹介します

検討委員会は 当自治会のメンバー(会長、副会長、まちづくり委員会推薦委員)、 横浜市役所環境 創造局、 栄区役所区政推進課、 コーディネーター (緑のまちづくり専門家)、ならびにオブザーバー として3G(*)、桂台地域ケアプラザ、栄土木事務所で編成しています。

(*) GARDEN GARDEN GREENBOOK...桂台を中心にオープンガーデンを行っている市民グループ

計画の進捗と今後のスケジュールをお伝えします

これまで鋭意検討を進めてきましたが、その計画の概要が見えてきましたので、この時期に当たって、 住民の皆さまにお知らせいたします。

検討委員会では、今後これを基に横浜市との間の「地域緑のまちづくり協定」の締結に向けて、コーデ ィネーターの支援のもと5年間のおおまかな事業計画を策定する作業に入っていきます。

協定締結後は、目標実現のため設計や緑化整備に住民の皆さまと一緒に取り組んでいきたいと思います ので、ご理解、ならびに絶大なるご支援、ご協力をお願いいたします。

ご質問・ご意見について

ご質問・ご意見のある方は、自治会室の意見箱までお願いします。





地域緑のまちづくり事業の進め方

実施の検討から協定の締結までに約1年、協定の有効期間(助成金の交付期間)は約5年間です。



地域緑化計画書

(地域の合意が必要です。)



②地域の緑化方針

・緑に対する地域の宣言や行動指針

 $^{
m O}$ 地区

3緑化整備計画

- · 民有地緑化整備計画
- 公共施設緑化整備計画 (市との事前協議が必要です。)

4級の維持管理活動計画

5年次計画

- ・年次ごとの整備計画
- ・年次ごとの整備費概算額

協定書

- ①地域と市の役割を規定
- ②地域緑化計画書
- ③推進団体の規約
- 4推進団体の名簿

地域緑化計画の計画規模 (5年間)

民有地緑化整備 上限額 5,800 万円 (9割の助成) 維持管理活動費 上限額 100 万円 × 5 年(全額助成)

公共施設緑化整備 上限額 4,900 万円 (市が実施)

1地区の最大規模は総額1億1,200万円





地域緑のまちづくり

事業の

横浜市環境創造局みどりアップ推進課

問合せ先 電話:045-671-3447 Fax:045-224-6627 E-mail:ks-ryoka@city.yokohama.jp





Q1:地域緑化計画とは何ですか?

A1:計画は自治会等の皆さんが策定します。まず、基本理念を決め、それに基づいて具体的な計画を決めます。個人宅地などの民有地と公共施設の緑化計画、スケジュール、概算事業費などを作成します。

Q2:地域緑のまちづくりはどのように進めるのですか?

A2:まずは、この事業に取り組むことを自治会等で意思決定をしていただきます。その後、 横浜市から派遣するコーディネーターのアドバイスにより「地域緑化計画」を策定し、「緑化 推進団体」を立ち上げ、横浜市と「地域緑のまちづくり協定」を結びます。この協定に基づい て、公共施設の緑化と横浜市の助成金を活用した民有地の緑化を実施します。

Q3:地域緑のまちづくり協定とは何ですか?

A3:「地域緑化計画」を基に緑化事業を進めるにあたり、「緑化推進団体」と横浜市との間で 取り交わす協定書です。協定期間は5年間で、両者の役割分担、経費負担等を定めます。

Q4: 民有地緑化整備の助成補助率は何割ですか? 自己負担はありますか?

A4: 民有地緑化整備は9割の助成ですので、残りの1割が自己負担となります。誰が自己負担するかは、皆さんで決めていただきますが、例えば、個人宅の緑化の場合は、その個人が負担し、公共性が高い広場の緑化の場合は、自治会等で負担することも可能です。

Q5:助成は、何年間もらえるのですか?

A5:「地域緑のまちづくり協定」を締結してから、約5年間です。平成26年3月末に協定締結すれば、平成31年3月末までとなります。

Q6:増やした緑は、維持管理しなくてはいけないのですか?

A6: 民有地で助成を受けて緑化したものは、最低5年間は良好に維持管理していただくことになります。協定期間中は、横浜市の助成金を活用して、必要な道具を揃えたり、研修を開催して維持管理について学ぶなど、維持管理体制を整えていきます。また、助成のなくなる5年後のことを考えた緑化を計画する必要があります。

Q7:公共施設の緑化の維持管理は、誰がやるのですか?

A7:緑化する場所や内容によって様々ですが、維持管理を横浜市がやるのか、自治会等がやるのかを相談しながら計画を作ります。例えば、街路樹の下に花苗を植える活動をしている場合、街路樹の管理は横浜市で行いますが、下の花苗の植え替えは、自治会等が助成金で花苗を購入し、皆さんで植え替えをしています。